令和７年度協働事業提案制度公開事業報告会
結 果 報 告

１　日　時
令和７年６月２１日（土）　午前９時００分～午前１１時１０分
（その後、正午まで事業審査作業部会意見取りまとめ）

２　会　場
けやき会館２階　大研修室
（審査作業部会意見取りまとめは中研修室）

３　報告会対象者
令和７年度が最終年度となる事業（４事業）の実施団体及び事業担当課

４　参加者
２８名
（内訳）団体６名、事業担当課８名、市民フォーラム８名、傍聴者６名

５　審査員の評価
各事業の成果に対し、４項目４段階で評価を行った。

評価項目　事業の有効性、協働の有効性・効果、役割分担の適切性、経費の適切性
評価区分　ａ：高く評価できる　ｂ：評価できる　ｃ：あまり評価できない　ｄ：評価できない
※評価点は、ａ＝４点、ｂ＝３点、ｃ＝２点、ｄ＝１点と置き換え点数化し、
８０点満点（審査員５名×４項目×４点）を１００点満点に換算。

No.	事業名	評価点 （１００点満点に換算）	主な審査会意見
1	里山保全・再生と活用のモデル検討事業	９０	○メンバー構成が高齢化していたが、若い世代が加わったことで広がりが出てきていることが確認できた。 ○地域人材を活用する方策を進めることが望ましい。 ○高齢者層において技術やスキルを持つ方が多いため、参加促進や地域との連携を広げることが重要である。また、地域の広報などを活用し、交通の不便さが課題となる場所においても認知度を高め、有効活用していいただきたい。市内外へのＰＲも強化し、広く周知を進めることが望ましい。 ○目標設定が曖昧であるため、具体的な定量的目標を持ち、それに基づいて事業を展開していただきたい。

2	「さがみん条例」の１つのシンボルとなる相模原市オリジナル教育プログラム＝「シビックプライド向上ゲーム」開発事業	９４	○小学生等が地域のことを学ぶ上でゲームというツールは非常に有効であり、シビックプライドを向上させる取組として大変評価できる。 ○作成したコンテンツの活用方法や今後の運営体制が課題として残されている。実施団体単独での運営は負担が大きいため、他団体との連携や学校教育、公民館活動への導入を進め、継続的な活用を図る必要がある。 ○子ども、高齢者以外の中間の年代や子育て世代へのアプローチを強化し、広い年代層への浸透も目指していただきたい。
3	野生鳥獣被害の実態や対策、生物の多様性を周知する事業	９１	○駆除を主目的とせず、共生の視点を強調した取組を高く評価する。 ○津久井地域では深刻な被害に直面している農家も多く、こうした実態を広く市民に理解してもらうための周知や啓発活動を、引き続き重視する必要がある。駆除後の動物についても、命の尊厳に配慮し、その有効活用を模索する姿勢は重要である。ただし、現状ではジビエ（野生鳥獣肉）の販売や活用には制度上の制約があり、大きな課題となっている。これらの対応は市単独では困難な部分も多いため、市においても県や他部局との連携、他自治体の先進事例の参照等を通じて、処理施設の整備やジビエの利活用を軸とした地域活性化の仕組みづくりを検討していただきたい。 ○団体自体の周知を図り、存続や活動の拡大を支える取組も必要である。
4	「城山自然の家」を観光ゲートとした城山エリアでのe-bikeツアーの造成	８８	○『城山自然の家』周辺への交通アクセスが課題であり、バスの便数や駐車場の整備が求められている。 ○季節性を生かしたツアー造成や地域資源の明確なアピールが不足しているため、具体的な見どころや楽しみ方を提示し、集客に繋げるといったＰＲ方法の改善が必要である。 ○現状では財政的負担が大きく、事業継続性が懸念される。若い世代を含めた幅広い人材を巻き込み、事業運営における新しいアイディアを取り入れる姿勢を求めると共に、城山地区の観光振興や他地域との連携強化を進めることを期待している。

以　上